

総合リハビリテーション支援拠点施設整備基本計画に係る 第2回意見聴取会議 開催結果

- 1 日 時 令和5年11月2日（木）午後4時30分～午後6時30分
- 2 場 所 京都府医師会館 3階 310会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 内 容 次のとおり

（1）開 会

（2）総合リハビリテーション支援拠点施設整備基本計画（中間案）の方向性について

資料に基づき、事務局から第1回意見聴取会議を踏まえた論点整理及び中間案の方向性等について説明。

【主な意見】

① 全般

- ・交通の便が悪い地域で整備される場合は、ICTの活用等により地域特性をカバーするといった視点で検討いただきたい。
- ・新拠点では、他でやれないこと、規模は大きくなくても先進的なものが方向性としてはよいのではないかと。

② 病院機能について

- ・地域医療構想の中で各圏域の病床数の配分が既に行われていると思うが、病床数は増やすのか。また、整形手術を継続する方向で検討されているが、現行の病床数で積極的に手術に取り組んだ場合、リハビリにしっかり取り組めるのか疑問があると考えている。リハビリ機能の充実が本計画における大きな方向性ではないかと。
- ・現在も高い評価を受けている整形手術について、反対の意見もあることは承知しているが、手術を廃止した場合強みがなくなることで、経営的に苦しくなる可能性が高いと考える。新拠点における機能も非常に重要ではあるものの、経営として成り立つかしっかり検討が必要では。
- ・整形外科の手術を継続して行うのであれば、近隣の病院とは異なる機能を前面に出していく必要があり、そのためには、MRIなど必要な診療機器をしっかりと整備しないと機能を果たせないのではないかと。
- ・脊髄損傷や高次脳機能障害等、命の危険は去ったが社会復帰・就労復帰に時間のかかる方の受入が民間病院では難しいこともあり、その受け皿としての機能を担っていただきたい。
- ・医療関係者の中でも現行施設の知名度が高くなく、新拠点となるだけで知名度が上がるのか疑問が残るため、新拠点における特徴をしっかりと打ち出していくことが重要であると考えている。

- ・高齢者が増えており、嚥下障害についても新拠点の機能の一つとして取り入れていただきたい。
- ・障害者手帳取得者の推移をみると、発達障害を含む精神障害者の方の増加が顕著であるように思う。今後は発達、精神・メンタル面でのサポートについても検討が必要では。
- ・利用者ご本人を支えるご家族の集まりの場の提供についても検討いただきたい。
- ・一般の病院でできないことをカバーする機能が必要である。一方で、例えば高次脳機能障害の取組のような専門外来、生活訓練等のいま行っている機能を伸ばしていくという観点からも検討すべき。(オブザーバー)
- ・施設入所者の医療的ケアを拡充すると記載されているが、病院から対応可能な看護師（認定看護師等）の確保をしっかり対応いただきたい。医療的ケアの世界は日進月歩であり、例えば床ずれの対応ひとつでも日々新しい方法が生まれている。地域施設への認定看護師等人材の派遣や研修等にも取り組んでいただきたい。

③ 障害児への対応について

- ・発達障害をお持ちのお子さんの中には、家庭での養育が難しい方も多くおられるものの、そういったお子さんたちが入所できる施設が不足している現状がある。中には入院しながら学校に通われているお子さんもおられ、環境としては非常によくない。入所施設におけるお子さんの受入についても何か検討いただきたい。
- ・発達障害児への対応ニーズは今後増加すると考えられるものの、対応可能な小児精神専門医が不足している現状がある。

④ 障害者入所施設機能について

- ・強度行動障害の方の短期入所での受入を検討いただいていることは非常に喜ばしいが、強度行動障害については中学生頃から強く症状が出てくる場合が多く、予防的な取組も必要。
- ・施設入所者の地域移行の流れがある中で、障害者支援施設の定員を50名のまま据え置くことが適切なのかしっかり検討いただきたい。

⑤ 養護老人ホーム機能について

- ・100床の定員が必要かどうか再度検討する必要があるのではないか。府立施設としての役割を考慮して100床を継続されるのであれば、その役割について明確化して整理する必要があるのではないか。
- ・養護老人ホームの入所者は社会的・金銭的な問題で入所されている方々であり、特にソーシャルワーカーの職員には、高い水準が求められる。ユニット化を行うのであればなおのことであり、それに対応することができる人材の確保が課題である。
- ・府内の民営の養護老人ホームに対して、個室化・ユニット化した際の学びや社会復帰の実例など新拠点における取組の情報発信を行っていただきたい。

⑥ 相談窓口機能について

- ・相談窓口機能については、施設紹介だけではなく、相談者の生活課題を踏まえた上で情報提供ができるように、専門性をもった相談員の確保が重要になってくる。また、従事者向けの相談対応も必要ではないか。

⑦ その他

- ・新拠点では人材育成に取り組まれるが、京都府リハビリテーション支援センターや京都府リハビリテーション教育センターなどとの関係や役割分担などがわかりづらいので引き続き整理・検討いただきたい。
- ・リハビリテーション関係の団体の種類が多く、各団体における取組を把握することが困難。まずは、京都府におけるリハビリテーションの取組を総括する団体を置いて、その分科会形式で各団体の取組を実施いただく等整理をいただきたい。

(4) 閉 会